

平成 18 年 3 月 17 日

会社名 明治海運株式会社
代表者名 取締役社長 内田和也
(コード番号 9115 東証・大証 1 部)

執行役員制度 導入のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年 4 月 1 日より執行役員制度を導入することを決定致しましたので、お知らせします。

1. 執行役員制度導入の目的

取締役会の戦略経営機能と業務執行監督機能の強化・充実を図ると同時に、業務に精通した者を執行役員として任命し、業務執行の責任と権限を大幅に委譲することにより、業務執行の迅速化と会社の健全な運営及び効率化を図るものです。

2. 執行役員人事について

＝平成 18 年 4 月 1 日付＝

執行役員	宮本	巧	(新任)
執行役員	林	矩春	(")
執行役員	吉田	茂	(")

以上

本件に関するお問合せは総務グループ (Tel03-3792-0811) 宛、お願い致します。